

令和5年度

日高中部消防組合消防職員
採用試験案内書

日高中部消防組合消防本部

〒056-0005 北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目1番1号

TEL:0146-42-0941 FAX:0146-42-3789

E-mail : soumu@hidaka-chubu-119.jp

1. 採用職種、予定人員及び勤務地

職 種	採用予定人員	勤 務 地
消防職員	2名	新ひだか町管内の消防署又は三石支署

2. 業務内容

- ・消火、救急、救助業務
- ・一般行政、消防関係等の各種事務処理

3. 採用予定年月日

- ・令和5年4月1日

4. 受験資格

要 件	受験資格
年齢及び資格	<ul style="list-style-type: none">・高等学校卒業（来春卒業見込みの方を含む）の者、または、高等学校卒業程度の学力を有する者・満18歳以上満25歳までの者 （平成10年4月2日以降に生まれた方）
自動車運転免許証	<ul style="list-style-type: none">・準中型運転免許（5t限定を除く）を取得している者 （採用までに取得見込みの者を含む）
住 居	<ul style="list-style-type: none">・採用後は、配属先（消防署又は三石支署）の管轄地に居住し通勤可能な者
身 体	<ul style="list-style-type: none">・心身健康で、四肢が正常で職務遂行に支障のない者・両眼とも矯正視力が0.8以上で色覚が正常である方。ただし医師が色覚異常が軽度であり消防職員の業務に支障がないと診断された方。聴力が正常である方。

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(地方公務員法第十六条)

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 勤務条件等

(1) 給与

- ・基本給 150,600円～（前歴等により別途加算される場合があります。）
- ・手当 給与規定により各種手当（住居・扶養・寒冷地手当等）が支給されます。

(2) 勤務時間

- ・隔日勤務及び宿直勤務の交代制勤務

(3) その他

- ・採用後、北海道消防学校初任教育課程に入校します。
- ・新ひだか町管内の消防署及び三石支署間で勤務地、居住地の異動があります。

6. 試験の内容

区分	試験科目	試験内容	日程
第1次試験	書類審査	受験申込書、成績証明書の審査	8月8日（月） ～ 8月31日（水）
第2次試験 （第1次試験合格者のみ）	S P I 3 （総合適性検査）	性格や基礎的能力の適性検査	10月1日（土）
第3次試験 （第2次試験合格者のみ）	面接試験	個人面接・身体動作確認・健康診断書提出	10月中旬予定

7. 受験申込及び受付期間

次の提出書類を角2（A4）の封筒に入れ、「消防職員採用試験受験」と朱書きし、日高中部消防組合消防本部総務課に提出してください。

(1) 提出書類

ア 採用試験申込書

採用試験申込書に自筆で記入し、3か月以内に撮影した正面向、無帽、上半身（縦4cm横3.5cm）の写真を貼ること。

※ 申込書は、日高中部消防組合消防本部、消防署にて配付しています。また、日高中部消防組合のホームページからもダウンロードできます。

イ 最終学歴校の卒業証明書又は卒業見込証明書

ウ 最終学歴校の成績証明書（開封無効）

エ 運転免許証の写し（免許取得者のみ）裏面も含む。

オ 本人の住所・氏名を記入した返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

（1次試験結果の送付のため）

(2) 受付期間

令和4年8月8日(月)から令和4年8月31日(水)まで

・土曜日、日曜日、祝日を除く執務時間(午前8時30分から午後5時まで)
に受付します。

なお、郵送による申し込みの場合は、8月31日(水)までの消印のものを
受付します。

提出先 日高中部消防組合消防本部総務課(電話0146-42-0941)

(所在地:〒056-0005 北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目1番1号)